

月報 (令和6年6月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況（令和6年4月内容）について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.20倍となり、前年同月差では0.09ポイント下回り、前月差も0.20ポイント下回りました。

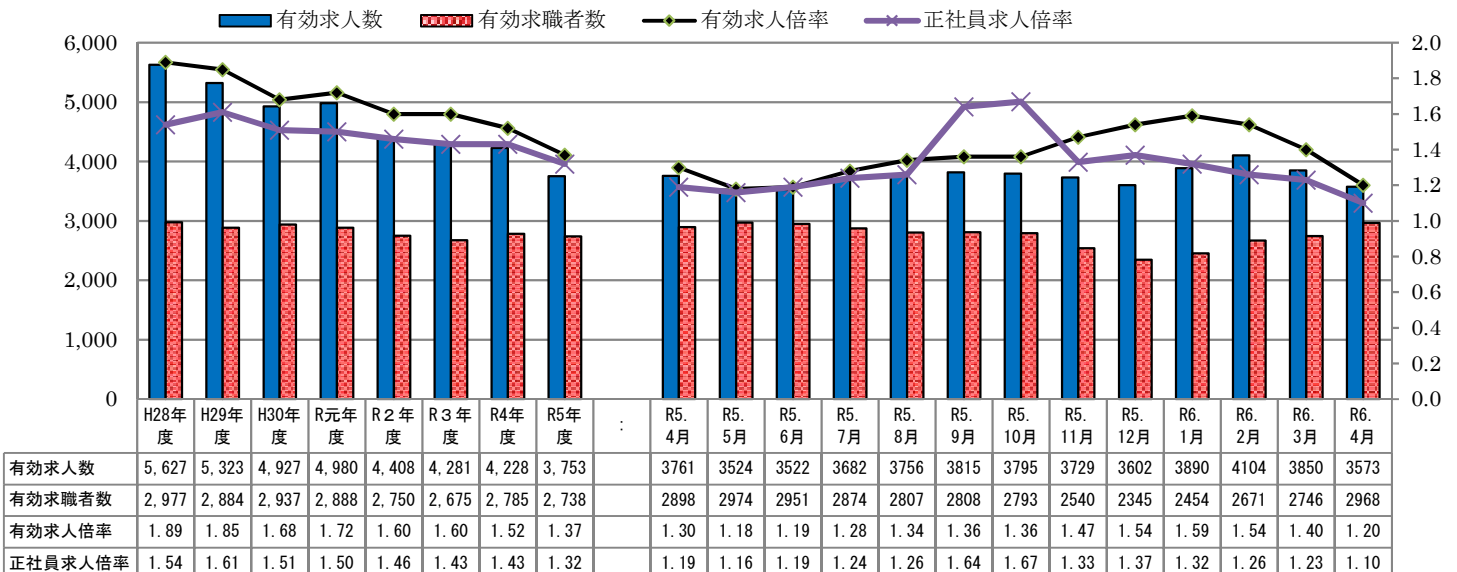
【求人のおよす】

- 新規求人数は1,174人で、前年同月比で1.6%増（前年同月差19人増）、前月比で0.6%減（前月差7人減）となりました。
- 月間有効求人数は3,573人で、前年同月比で5.0%減（前年同月差188人減）、前月比で7.2%減（前月差277人減）となりました。

【求職のおよす】

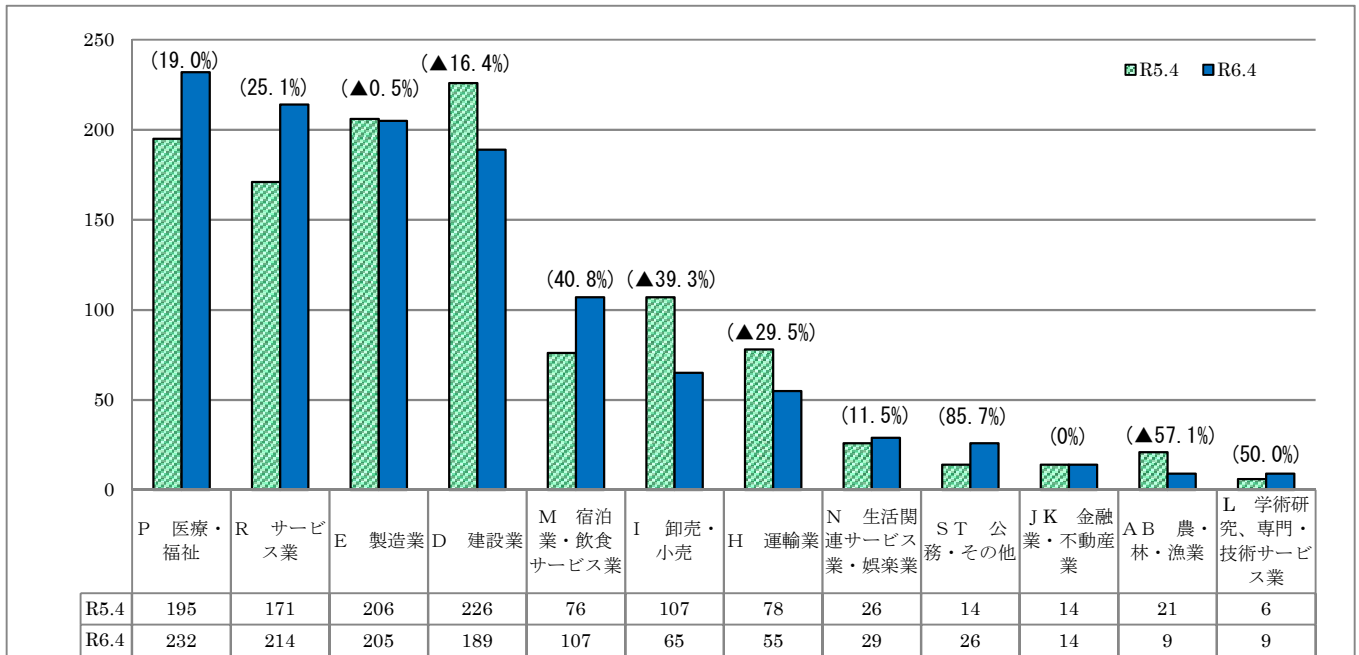
- 新規求職者数は965人で、前年同月比で13.3%増（前年同月差113人増）、前月比41.1%増（前月差281人増）となりました。
 - 月間有効求職者数は2,968人で、前年同月比で2.4%増（前年同月差70人増）、前月比で8.1%増（前月差222人増）となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,270人で42.8%、45歳以上54歳以下は591人で19.9%、55歳以上は1,107人で37.3%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,174	*	*	▲0.6	1.6	
月間有効求人数	3,573	*	*	▲7.2	▲5.0	
新規求職者数	965	476	489	41.1	13.3	
うち雇用保険受給者	252	97	155	98.4	22.3	
月間有効求職者数	2,968	1,415	1,552	8.1	2.4	
うち雇用保険受給者	983	438	545	13.8	17.0	
求人倍率	新規	1.22	*	*	▲0.5P	▲0.1P
	有効	1.20	*	*	▲0.2P	▲0.09P
紹介件数	943	455	488	9.7	17.1	
うち雇用保険受給者	166	85	81	0.6	13.7	
就職件数	265	124	141	▲12.8	▲10.2	
うち雇用保険受給者	72	30	42	26.3	41.2	
新規就職率	27.5	26.0	28.8	▲16.9P	▲7.2P	

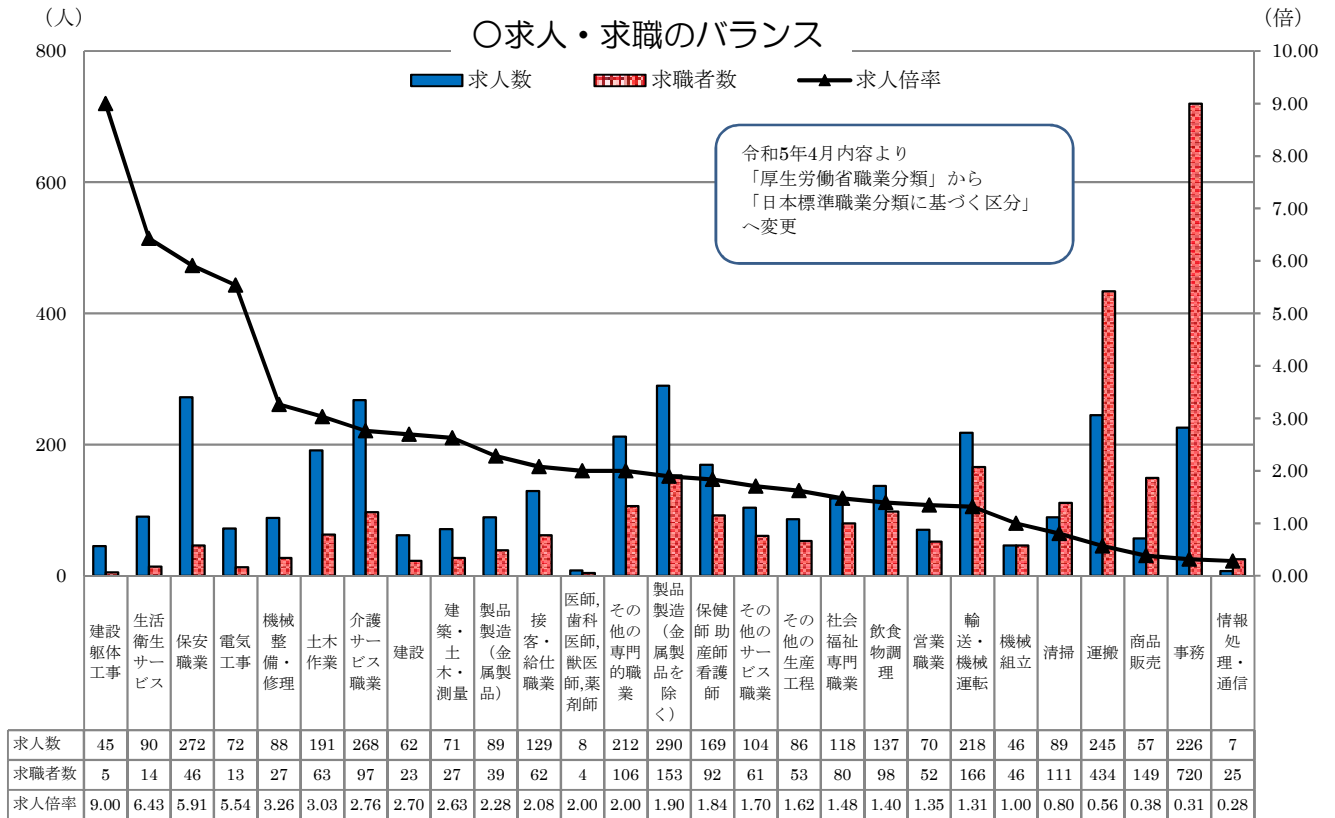
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	40	15	4	19	2	8.1	▲9.1
新規登録者数	15	6	0	8	1	15.3	▲48.3
就職件数	49	4	29	14	2	276.9	▲27.9
月末現在有効求職者数	274	85	19	147	23	▲4.2	▲29.7

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	11	*	*	37.5	10.0
	廃止事業所数	29	*	*	163.6	81.3
	月末現在事業所数	4,022	*	*	▲0.45	▲2.6
被保険者関係	資格取得者数	1,257	609	648	166.3	▲3.7
	資格喪失者数	1,372	671	701	142.8	10.4
	離職票交付件数	1,009	*	*	166.2	10.2
	月末現在被保険者数	44,435	25,230	19,205	▲0.31	▲1.5
給付金関係	受給資格決定数	311	123	188	89.6	26.4
	一般給付受給者数	625	277	348	6.5	22.3
	一般給付金額(千円)	75,888	38,707	37,181	10.9	31.9
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	-
	個別延長給付金額	0	0	0	-	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 6月・7月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**6月11日(火)・7月9日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

中小事業主の皆さまへ

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など



「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。＊詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020702障01